

入札監理小委員会
第376回議事録

内閣府官民競争入札等監理委員会事務局

第376回 入札監理小委員会議事次第

日 時：平成27年9月7日（月）17:22～18:34

場 所：永田町合同庁舎1階 第1共用会議室

1 開 会

2 議 事

1. 実施要項（案）の審議

○上石神井庁舎の管理・運營業務（厚生労働省）

○（独）労働政策研究・研修機構の労働大学校の施設管理・運營業務（（独）労働政策研究・研修機構）

2. その他

<出席者>

（委 員）

古笛主査、石村専門委員、清水専門委員、小松専門委員

（厚生労働省）

職業安定局 三上ハローワークシステム評価分析官、浮地システム計画官

職業安定局庶務係 宮本係長

（（独）労働政策研究・研修機構）

労働大学校管理課 東平課長、畑中課員

総務部総務課 登坂課長補佐

（事務局）

新田参事官、澤井参事官

○古笛主査 では、ただいまから第376回「入札監理小委員会」を開催します。

本日は、

①「上石神井庁舎の管理・運營業務」

②「独立行政法人労働政策研究・研修機構の労働大学校の施設管理・運營業務」の実施要項（案）についての審議を行います。

最初に、「上石神井庁舎の管理・運營業務」の実施要項（案）について審議を行います。

最初に、実施要項（案）について、厚生労働省職業安定局三上ハローワークシステム評価分析官より御説明をお願いしたいと思います。

なお、御説明は15分程度でお願いいたします。

○三上ハローワークシステム評価分析官 厚生労働省職業安定局の上石神井庁舎の管理をしております労働市場業務室の三上と申します。よろしくお願いたします。こちらは、システム計画官の浮地、それから庶務係長の宮本でございます。よろしくお願いたします。

それでは、私から上石神井庁舎の関係につきまして御説明させていただきます。

まず、私どもの上石神井庁舎の管理・運營業務の概要ということで、別添として、こちらの概要のペーパーがございます。若干ではございますが、特徴等につきまして、私どもから説明させていただきたいと思っております。

まず、施設の概要でございますが、練馬区上石神井に庁舎がございます。

所管システムでございますが、これは私どものハローワークシステムのほかに、労働局の労働基準監督署が持っております個別の事業所の情報システム。それから、労災のシステムを管理しております労働基準行政システム。それから、労災のレセプトについての処理を行っておりますシステム。そして、労働保険ですが、これについての適用とか消滅についての管理を行っている労働保険適用徴収システム。そして、私どものハローワークということで、雇用保険、職業紹介等についてのシステムを管理しているところでございます。

特色でございますが、この庁舎でございますけれども、日本全国のハローワーク、労働基準監督署等で行います労働保険の徴収・給付。それから、職業紹介に関するシステムの開発・運用・管理を行っている重要拠点でございます。ここが落ちてしまいますと、全国のハローワーク等のシステムが全て落ちてしまつて大問題になるということがございまして、この庁舎の設備としましては、震度6強まで耐え得る免震構造。

それから、6万6,000ボルトの高圧電源の2系統の受電設備。それから、万が一停電になった場合に、15分から20分程度ですが、車のバッテリーみたいなものをたくさん用意しております。それを供給する無停電電源装置。さらに、1分以内に自家発電装置を稼働するための装置等を備えているという特徴がございます。万が一にも電源が落ちないような特別な対策を行っているところでございます。

竣工年でございますけれども、平成22年から、電算棟は平成16年からの運用でございま

す。敷地面積、建築面積、延床面積がございまして、床面積につきましては1万3,000何がしm²でございます。これは後ほど申し上げますが、事務局の御指摘で、当初、我々の入札は1万5,000m²以上の実績ということだったのですけれども、少しでも入札しやすいようにすべきではないかという御指摘を受けまして、1万3,000m²以上と緩和してございます。事務棟は地上3階、電算棟は地下2階、地上3階でございます。

業務の概要でございます。今期でございますが、平成31年3月までの3年間でございませけれども、一番大きな電気・機械設備等の運転・監視。それから、空調、消防用の保守点検、エレベータ。セキュリティでございますが、入退館システムがございまして。これの遠隔の保守管理。それから、ケーブル等がたくさんございまして、構内ネットワークの保守管理。それから、先ほど申し上げました6万6,000ボルトの受変電設備の保守管理。それから、非常用電源の保守点検。無停電装置の電源の保守点検等がございまして。

契約でございますが、今までは毎年の最低価格落札方式で行ってまいりました。平成25年度、26年度、27年度の実績は、以下でございます。なお、今年度、27年度でございますが、保安警備、清掃、植栽管理の業務については別途契約でございます。こちらにつきましては、資格を取っている業者がたくさんいらっしゃるということで、少しでも競争原理を働かそうということで、この3つにつきましては別途契約いたしまして、結果として4者が応札しておりまして、金額的にも3,400万円から2,900万円という形で、約500万円落ちているところでございます。

それで、もう1枚、説明が長くて申しわけないのですが、こちらの実績を先に御説明したいと思っております。24年から27年度の契約状況がございまして。

落札率は95%強というか、100%近いところでございます。

競争参加資格でございますが、300万円以上のC等級まで下げているということで続けてございます。結果的に1者応札が続いてございます。ただし、青いところ（契約状況等）の一番下ですけれども、説明会につきましては、9者、3者、9者、5者という形で、1億円を超える契約でございますので、それなりに興味を持っていただいていると考えてございます。

それで、入札参加資格の見直しを毎年やっておりますが、例えば上から3番目、業務責任者の資格・実務経験ということで、平成26年度につきましては、業務管理に必要な資格をISOから同等のJIS規格まで拡大してございます。

また、次の仕様でございますが、先ほど申し上げた27年につきましては、清掃、警備、植栽については、分離にして入札に参加しやすいように工夫しているところでございます。

一番下の部分で効果等でございますが、一者応札が続いているという問題意識がございまして、これがなぜかということについて参加しやすいように確認してございます。

平成25年度でございますが、ISOの資格を有していなかったというのがございまして。それを受けて、26年度につきましては、同等の資格ということでJIS規格にも拡大してございます。

それから、入札参加資格の見落としがあつて入札しなかった。それから、人員の手配誤りということはないのですけれども、入札参加資格の見直しにつきましては、また別途御説明しますが、別紙5でわかりやすく一覧表にいたしまして、必要な資格等については掲載してございます。

また、27年度については、応札業者決定から業務開始まで必要な人員を確保することが難しいため。昨年度の実績を申し上げますと、3月18日に決定いたしまして、それから実質、人を雇って4月1日まで9営業日しかなかったというのがございます。今回、市場化テストに乗せていただきますと、2月末で決定いたしまして、1カ月間、採用活動ができるということがございますので、そういう点では応募しやすくなるのではないかと期待しているところでございます。

以上を受けまして、実施要項につきまして御説明させていただきたいと思ひます。

1 ページ目からでございます。1番につきましては、先ほど申し上げました施設の概要等がございます。

2 ページ目の(2) 管理・運營業務に係る業務ということでございます。業務が多岐にわたっておりますので、複数のグループで応募も可能ということにしております。

3 ページ目、統括管理者等の業務でございます。これにつきましては、本業務に関する指示を統括管理者に厚生労働省から行うということで、直接指揮命令を統括管理者が行うというものでございます。

必要な資格といたしまして、第3種電気主任技術者以上の主任技術者の資格、建物環境衛生管理技術者、エネルギー管理士、第1種電気工事士、危険物取扱者の甲種又は乙種4類。それから、一級建築士又は二級建築士でございます。

実務経験が5年以上でございます。事務局から、これを緩和できないかというお話があつたのですけれども、ほかの例を見ますと10年というところもございまして、5年ということについて、決して長いとは言えないということ。施設としては、かなり特殊な施設でございますので、万が一にも設備のダウンとかがないようにということで、実務経験については5年のままとさせていただいております。

あと、業務としましては、業務時間につきましては、開庁日9時から18時の常駐という形で、別途、警備・清掃・植栽の管理者とは連携して行うということでございます。

業務内容については、こちらに書いてあるとおりでございます。

4 ページ目、(4)、業務内容でございます。電算棟については、先ほど申し上げましたように各種システムが設置されておまして、万が一、システムトラブルが起きた場合には、その影響が多大なものになるということは十分認識していただきたいということで、厳しい要件を課しているところでございます。

5 ページ目、1.2.1、公共サービスの品質の保持ということで、管理・運營業務の不備についての執務の中断は0回。

安全性の確保についても、事故の発生件数は0回。

数値目標はないのですけれども、環境への配慮ということで、温室ガスの削減効果の達成に努めることということになっております。

また、6ページ目、総合評価ということで、1.2.3 創意工夫の発揮可能性という形で、創意工夫を反映した管理・運營業務の質の向上について努めるという形で、それに対する提案、それから改善提案、コスト低減。それから、クレームとか依頼処理、緊急時・研修に対する提案について求めるということにしております。

続きまして、ちょっと飛びますが、10ページ目、入札参加資格でございます。

(1)からございますが、(12)、認証についてのものがございます。電気システム等の運用がございまして、設備管理業務に関するISO9001またはJIS規格もオーケーということ。

それから、環境に対する取り組みについても、ISO14000の認証。

それから、我々、情報システムを扱っておりますので、情報セキュリティのマネジメントということでISO27000、同等のJIS規格についても求めているところでございます。

それと、10ページ目の一番下のパラグラフでございますけれども、事務局の御指導によりまして、延床面積の実績につきましては、1万5,000から1万3,000に緩和しているところでございます。

11ページ目でございます。4. 募集に関する事項でございます。ここで話したいのは、先ほど申し上げましたけれども、⑧の開札・落札予定者の決定でございます。去年は3月18日で9営業日しか引き継ぎができなかったのですが、新しい業者が参入しやすくなるということで、2月末ということで、おおむね1カ月間。これは、市場化テストで暴力団排除の規定がございまして、その関係で早くなっている。これにつきましては、採用もしやすくなるということで、新規の業者が入札しやすくなるのではないかと期待しているところでございます。

それから、飛びまして14ページ、(2)の2)、総合評価でございます。総合評価につきましては、除算方式という形で、単純に価格点と評価点については同等という形でございます。最初、加算方式で考えていたのですけれども、財務省の協議が長くなるということがございます。そうなりますと公示期間が短くなるということで、新規の入札業者が厳しくなりますので、協議をできるだけ簡単にするというので、除算方式にしております。

大変申しわけないのですが、別紙4に、加算方式のまま基礎項目についても配点をするとしております。40ページでございます。

こちらが一番下の欄でございますけれども、必須項目事項についても、「特に優れている」「優れている」とございますが、こちらは除算方式の場合につきましては、書いているか、書いていないかでございまして、パブリックコメントの場合には、こちらの20点の配点については、あるかなしかという形で落としとしてパブリックコメントしたいと思いません。大変申しわけございませんでした。落とし漏れでございます。

本文に戻らせていただきまして、新規の業者が参入しやすいということで、22ページでございます。昨年までなかった項目で（18）業務の引継ぎということにつきまして、新規の事業者でも困らないようにということで、業務の引継ぎ等につきましてきちんと明記してございまして、引継ぎの際にも問題がないようにという形で、新規がしやすいような形で記載しているところでございます。

時間がちょっと押して申しわけございません。あとは別紙でございます。

ちょっと途中からになりますけれども、39ページでございます。先ほど申し上げましたのは、資格とかに漏れがあったという入札のときにできなかった理由の中で、資格と実務経験の一覧表というものを今回からつけております。新しい者が戸惑わないようにという形で、こちらがでございます。

それから、42ページ、別紙5 委託業務の内容という形で、27年度からは契約対象外で、保安警備、清掃、植栽については別途契約という形。

それから、入退館のシステム保守は、ナンバー制で来年度から仕様が変わるということで、ちょっと読めないものですから、3年間の契約ということで、今回については落としているということで、下の欄外ですけれども、28年度から30年度までの契約期間に大きな金額変動を伴う仕様の変更の予定はないという形で明記してございます。

それから、新規の業者が戸惑わないようにということで、44ページの3番の従来の実施に要した施設及び設備ということで、一番最後ですけれども、業務時間外に行った例が、受電設備、6万6,000Vの特別高圧について、接続を2系統持っているのですが、切りかえたときに年に2回あった。人件費以外は余りかからないのですけれども、要項に書いている中で、どういうものがあるかというのを具体的に事務局の指導で明記してございます。

それから、4番の一番下、環境への配慮でございます。温室効果ガスの削減についての石神井庁舎の目標について記載してございます。ただ、これにつきましては、我々の政策的に、サーバーの数がシステムの前後の増減によって変わりますので、この全てを業者に持たせるというか、任せるとするのは現実的ではないということで、参考として載せておりまして、その中で工夫したものについて実績として評価すると考えて載せているところでございます。

以上、ざっくりではございますが、説明は一通り終わらせていただきたいと思います。

○古笛主査 ありがとうございます。

それでは、ただいま御説明いただきました本実施要項（案）について、御質問・御意見がある委員は御発言をお願いいたします。

○小松専門委員 10ページでISO9000と14000、それから情報システム管理27000と、3つ同時に満たすことというのは、ある意味、ちょっと厳しいのではないかと思うような資格を付与されているのですけれども、最近の傾向として、ISO9000、14000はやたら面倒くさいばかりで余り実効性がないのではないかということで、認証を取ったけれども、やめましたという話もよく聞くのです。それをあえて求めてられていることの理由と。

それから、情報システム管理というのは私、余りよく知らないですけれども、今ちょっと調べてみたら、どっちかという情報漏えいとかの話のセキュリティだろうと思います。そうすると、ここで言っている保守は電源の管理とか、そういう話なので、情報システムそのものをいじっているわけではないと思うのですけれども、それでも27000を要求するという理由をちょっと教えていただけますでしょうか。

○三上ハローワークシステム評価分析官 まず、ISO9000ですけれども、こちらの上石神井庁舎はシステムを専門に扱っておりまして、その中で電気システムの運用というものについて認識のあるところでない、トラブルがあったときとか、非常に問題があると考えております。

それから、27000ですけれども、我々で入退館システムとか、いろいろなシステムを持っているのですけれども、これについてもセキュリティについては求められているものがございます、そういうものをきちんとやるためにも、こちらの資格を持っている業者をお願いしたいと考えてございます。

○小松専門委員 3つ持っているところは、そういないのではないかと思います。9000、14000は、割に情報を持っているところはあるかと思えますけれども、27000というのは、特に維持管理、メンテナンスみたいな業者はほとんど関係ないと思っているから、持っているとすればIT会社ですね。これまでやってこられたのは富士電機ITソリューションという名前の会社なので、こういうところだと恐らくそれは当然お持ちだろうと思います。そうすると、それを全部満たすという数は限られるので、応札するところは増えないのではないかという気がちょっとするのですね。

それと、こういう情報システムのセキュリティが重要であるというのは間違いないのですけれども、似たようなシステムを抱えているところは、今、クラウドの話もあって、恐らく日本中で1,000、2,000は優にあると思うのです。そういうところで同じようにここまで厳しいことを言っているかという、そうでもないような気がするのです。

というのは、むしろこれはハードのほうで、おっしゃったように電源受電設備2系統をわざわざ準備されているわけですから、1個は落ちても何とかなるわけです。そうすると、セキュリティという意味での維持管理能力というところでハイレベルのものを求めなくても、通常のレベルでもとまることはないだろうと考えられるのではないかと思うのですけれども、ちょっと嚴重過ぎるような印象を私は持つのですけれどもね。

ほかの例えばNTTなどは電話局ですから、これはとまっては困るということで、同じようにかなりシビアな条件だと思います。そういうところで同じような資格を要求しているかという、恐らくしていないと私は思うのですけれども、あえてそこまで求められる特別な理由がおりなのではないでしょうか。

○三上ハローワークシステム評価分析官 私どもはデータセンターという形で、システムも4つ以上持っているということで、我々、ハローワークのシステムを持っているのですけれども、基準システムなり徴収関係のシステムという形で、個人データを国として抱え

ているという中で、万が一にもそういうものが漏えいしたりすると非常に問題が大きいという中で、そういうものがきちんと管理できる場所ということで、こちらのマネジメントシステムについてもセキュリティの担保として要求しているところがございます。

○小松専門委員 ちょっとしつこいようですねけれども、他の省庁でも同じような情報を扱っておられるところ、たくさんあると思うのですよ。そこでもこのレベルなのかということなのです。多分、ここまでハードルを上げていないように思うのですけれどもね。

それで、逆に言うと、ハードルを上げれば上げるほど、応札できる場所が少なくなるのは当然なので、1者応札もやむを得ないということで上げておられるのだったら仕方がないと思うのですけれども、複数応札しようとされるのであれば、ほかの省庁なりデータセンター、たくさんあると思うのですけれども、そういうところのレベルにまで下げる必要があるのではないかなと思うのですけれどもね。

○三上ハローワークシステム評価分析官 私どものデータですねけれども、政府の業務継続計画の中でも、雇用保険システム等については3日以内に修復、7日間の電源とその運用というのは求められている。これはかなり厳重なシステム運用を求められているところがございますので、こちらの部分については残したいというのと。

あと、業者に、この資格だったからダメだということも聞いていないので、ないわけではないだろうと認識しているのですけれどもね。

○小松専門委員 それぞれ資格を持ったところが共同体を組めばいいのですけれども、多分、一番厳しいのはISO27000かなと思うのですね。それと業界が少し違うと思うので、その中で相手を見つけるのが結構大変ですね。逆に言えば、ISO9000とか14000を持っているところが27000を持っているところを見つけるのが、恐らく相当困難で、逆は簡単かもしれないですよ。そうすると、これは推測になってしまいますけれども、IT系の会社が主導しないととれないということになると、従前の会社が一番強いということになって、一者応札が続くのではないかと予測されるのですけれども、その辺は複数応札になるという見込みはお持ちですか。

○三上ハローワークシステム評価分析官 今回もパブリックコメントの段階で、9者とか5者とか、何者も説明会に来ておりますので、そちらにも周知いたしまして、ぜひ入札してくださいという働きかけをしようと思っております。

○小松専門委員 わかりました。

○古笛主査 説明会にいらした9者の方は、皆さん、この3つの入札参加資格は持たれているのでしょうか。

○三上ハローワークシステム評価分析官 入札参加資格はC等級ですので、これは300万円以上ということ。

○古笛主査 ではなくて、ISOとJISの3つの資格です。

○三上ハローワークシステム評価分析官 そこは確認しておりませんが、特にこれが問題だとは聞いておりませんで、不参加の理由というのは、参加資格の見直しとか個々の参加

資格とか。それから、応札業者決定から開始まで短かったとか、そういう具体的にやることについての障害というのは聞いているのですけれども、参加資格そのものについては余り問題視されていなかったというのが実情でございます。特に、こちらはデータセンターという非常に厳しいセキュリティを求められている中で、こちらのものは堅持したいという考えではいるのです。

具体的に今回、この市場化テストが決まってから、1カ月間の引き継ぎ時間がありますので、逆にそちらのほうで応募が増えるのではないかと期待しているところではございません。

○古笛主査 25年度の入札不参加の理由で、ISO関係の資格を有していなかったというのは、これはまた違う話ですか。

○三上ハローワークシステム評価分析官 そうです。それで、翌年にはJIS等々のマネジメントにも拡大しているということで、とにかく少しでも参加しやすいようにというところではあります。

○小松専門委員 ISOとJISは中身が同じですから。焼き直しただけ。別にどっちか持っていればいい。

○三上ハローワークシステム評価分析官 多少なりともというところではあります。これが障害だというのは、余り聞いていないのですけれどもね。

○古笛主査 ずっと1者応札が続いているので、どこに根本的な原因があるのかなということをはっきりしないと。

○三上ハローワークシステム評価分析官 そういうこともありまして、ここは直接は違うのですけれども、清掃・警備・植栽については、業者も多いし、参入しやすいだろうということで分離しまして、こちらのほうは4者から応札があって、500万円程度、金額については安価に調達ができたということで、いろいろと工夫はさせていただいているところではあるのですけれどもね。

○石村専門委員 これは設備の応札で、その中のサーバーとかのシステムのメンテナンスや何かというのは、富士電機の関連とか、そういうわけでもないのですか。

○三上ハローワークシステム評価分析官 サーバー自体の管理については、運用業者が別途ございまして、そちらで管理します。その前段として、電気とか受電設備の管理の、今回は入札でございます。

○石村専門委員 そのサーバーとかの管理は、富士電機の関連の会社ではないのですか。

○三上ハローワークシステム評価分析官 4システム入っておりますので、業者は複数者でございます。NTTデータとか富士通とか、4システム、いろいろと入っています。大きいのは富士通ですけれども、NTTデータとか、そういうところが複数者でございます。

○石村専門委員 ISOのシステムを求めるのは、情報システムだからということで、普通の建物とは違うと。サーバーの温度設定とか災害対策というものもちょっと違うので、この内容を見ても、ガスの消火が普通のものとはちょっと違うというのはわかるので、どうして

もそういうものが必要だから必携にしておきたいということなのですか。

○三上ハローワークシステム評価分析官 はい。

○石村専門委員 この富士電機がずっと続いている一番大きな要因というのは何だと考えていらっしゃるのですか。これは確認なのですけれどもね。逆に言えば、ほかの業者さんなど、説明に参加された会社が9者とか3者とか、参考資料として書いてあるのですけれども、そこの方から応札になぜ参加しなかったかというのを、当然聞かれたわけですね。聞いていただいて、面積とか、そういう緩和をすれば参加するのではないかという予想のもとに、これは緩和されているわけですね。

○三上ハローワークシステム評価分析官 そうです。

○石村専門委員 ただ、過去の応札者数1者のみということからすると、どうも緩和措置は本当にそこに理由があるのかどうかというのが、ちょっと外れている可能性があるのではないかと思えてくるのですけれども、それはどう考えていらっしゃるのか。言いたいことは、本当に業者さんの要望を緩和するポイントをちゃんと把握されているのかどうかというのが、ちょっと疑問に思ったのですけれども、それはどう考えていらっしゃいますか。

○三上ハローワークシステム評価分析官 こちらの表ですけれども、私ども、入札で1者応札が問題だと考えておまして、不参加の理由については確認するのですけれども、その場合出てくるのが参加資格の見落としという形で、資格がどういうものが要るのかわからなかったとか、人員の手配について短かったという具体的な話が聞かれてくるということでございます。

今回、市場化テストに乗りますと、公示も早くなりますし、業者の決定の落札日も2月末という予定で、昨年3月18日より1カ月分の期間があるという形で、応札はしやすくなるだろうなど。具体的なものについてできなかったということについて、今回、市場化テストに乗せることによって、そういうところはクリアできるのかなというので期待しているところであります。

○石村専門委員 しつこいようですけれども、中に入っているサーバーのシステムの保全と、この建物の管理の保全というのは、中に入っているシステムの管理がネックになっているからというわけではないと考えてよいのでしょうか。

○三上ハローワークシステム評価分析官 はい。別の会社でございますので。特に管理・運営会社が中のものにまで手を出すということはない。その前段として、安定的な電気供給なり、いろいろな設備の供給をきちんとやっているというのが今回の調達の内容でございます。

○石村専門委員 あと、資料の42ページの別紙5ですけれども、1億6,300万円、1億6,500万円、1億2,400万円で、平成26から27年度に4,100万円ぐらい下がっている。その理由として、下の注記に書いてある保安警備とか清掃とか植栽を分けたからだと。先ほどの説明によると、4,100万円よりもさらに500万円、三千五、六百万円ぐらいでこちらの業務は請け負ってもらえたということによろしいのですか。さっき、競争入札した結果、500万円下

がりましたという御説明だったのですけれども、それでよろしいのですか。

○宮本係長 清掃管理業務につきましては、税抜で2,900万円、約3,000万円となっております。これに消費税が加わります。

○石村専門委員 あと、これは分けられないものかなと思ったのが、いろいろ保守点検、別紙で項目がいっぱいあるのですけれども、大ざっぱに1億6,300万円という形で書かれると、似たりよったり、ほとんど人件費だと思うのですけれども、もうちょっと分けて書いてもらえるような形にはできないものなのですか。

○三上ハローワークシステム評価分析官 これは、事務局からも出せないかという御指摘があったのですけれども、どういうグループを組んで、どういうふうに入札するかということ自体が会社の財産ということだそうなので、どこの業者とかいうものを含めて細かく出すことについては、現行の業者についてマイナスになるということで、たとえ開示請求が来たとしても、この内容については出さないという整理になっております。

そういうことで、苦し紛れと言っては失礼なのではけれども、全体の金額について出しまして、あと備考欄にいろいろな除外のものとか、それから昨年載っておりますけれども、入退館システムについてのものはせめて載せようという形で、こういう形式にさせていただきます。そこはノウハウという形で、現行の業者については、それは企業の経営資源の一つみたいな位置づけになっているということで、細かい数字を出すことについては難しいということで、こういう表現になっております。

○石村専門委員 なるほど。わかりました。ありがとうございました。

○古笛主査 あと、質の確保に関してなのではけれども、一般的にはいろいろトラブルがないということとともに、アンケートを実施されているところが多いかと思うのですけれども、今回は特別にアンケートは必要ないだろうという判断をされているということでしょうか。

○三上ハローワークシステム評価分析官 アンケートも検討したのですけれども、例えば我々の親元、中央合同庁舎5号館ですけれども、警備とか清掃等についてのアンケートがございました。私どもの契約については、警備・清掃については別途契約ということでございまして、そういうアンケートをとるべき項目がないということ。

それから、データセンターということで、利用者が我々側の人間でございまして、外の方が利用してどうのこうのということについてアンケートすることまでは必要ないだろうということで、その2つの点でアンケートについては今回は外してございます。

○清水専門委員 今回もまた1者入札になった場合には、あと工夫する場所というのと、業務を分割して発注とか、そういうことになるのですか。

○三上ハローワークシステム評価分析官 分割も考えたのですけれども、こちらの市場化テストの魅力というのは、まとめることによる効率化というのがございまして、検討はしたのですけれども、そこは逆に高くなるのではないかなという危惧がございました。

○清水専門委員 今回やってみないと。応札者が複数来るかどうかわかりませんが

ね。

○三上ハローワークシステム評価分析官 今回、市場化テストに乗せることによって、今までネックだった人の手配とか、そういうものについてはプラスに働くということで、非常に。また、3年間の契約ですので、3年分の契約がどんと4億円近く入るといふことで。

○清水専門委員 3年分というのは魅力ですね。

○三上ハローワークシステム評価分析官 はい。説明会の参加者も複数者来ておりますので、今回、市場化テストに乗るといふことが1者応札を打破するのに非常にいい効果があるのではないかなと期待しております。

○古笛主査 総合評価で3年間、複数年にされたので、そのところは参加されやすくなるかなと思いつつも、ずっと1者入札が続いているので、なかなか心配だなと思うのと。

ほかと比べて、業務の関係もあるのでしょうかけれども、ハードルがすごく低いとも見えないので、ちょっと心配なところはあるのですけれども、意見募集の結果を待つてですかね。

○小松専門委員 やってみてという感じですかね。

○古笛主査 わかりました。

それでは、本実施要項（案）につきましては、今後実施される予定の意見募集の結果を後日、入札監理小委員会で確認させていただいた上で議了とする方向で調整を進めたいと思います。

厚生労働省におかれましては、本日の審議や今後実施していただく予定の実施要項（案）に対する意見募集の結果を踏まえて、引き続き御検討いただきますようお願いいたします。

また、委員の先生方におかれましては、本日、質問できなかった事項や確認したい事項がございましたら、事務局にお寄せください。事務局において整理していただいた上で、各委員にその結果を送付していただきます。

事務局から何か確認したい事項等、ございますでしょうか。

○事務局 特にございません。

○古笛主査 では、本日はありがとうございました。

（厚生労働省退室・（独）労働政策研究・研修機構入室）

○古笛主査 続きまして、「独立行政法人労働政策研究・研修機構の労働大学校の施設管理・運営業務」の実施要項（案）についての審議を行います。

最初に、実施要項（案）について、独立行政法人労働政策研究・研修機構労働大学校管理課東平課長より御説明をお願いしたいと思います。

なお、御説明は15分程度でお願いいたします。

○東平課長 労働大学校管理課の東平でございます。よろしくお願ひいたします。

私から、資料の実施要項に沿いまして説明させていただきます。

まず、資料を開いていただきまして1ページ目でございます。

1番が趣旨で、2番の管理・運営業務の詳細な内容及び実施に当たり確保されるべき管

理・運營業務の質ということで、（１）管理・運營業務の概要等ということが載っております。

労働大学校では、厚生労働省の労働に関する事務を担当する職員等に対しまして研修を実施しております。研修期間中は大学校に宿泊しながら研修を行うこととしております。この研修生の研修生活の場としての施設が快適な利用環境にあるよう、管理・運営を行うという趣旨で民間委託を行うものでございます。

これは、平成19年度に事業選定された事業であり、市場化テストとしては2回目でございます。最初の第1期は、平成21年4月から平成24年3月までの3年間で実施いたしました。平成22年度の事業仕分けによりまして、労働大学校を国に戻して実施するとの方針を受けて、市場化テストは中断となりました。その後、独立行政法人改革等に関する基本的な方針によりまして、引き続きJILPT、当機構が実施することとされました。

続いて、2ページ目に表が載ってまして、対象施設の規模、構成施設を記載しております。

構造としましては、管理棟、研修棟、厚生宿泊棟、図書館、体育館、グラウンド、中庭等とございます。ごらんいただければと思います。

続きまして、ハ．管理・運營業務の実施内容としまして、民間事業者が以下の業務を実施することとなっております。下記の業務内容については、その業務を損なわない範囲で、企画書において創意工夫の上、より具体化し提案できるものとしております。

この業務につきましては、ここに書かれておりますとおり、大きく5つとなっております。まずⅠ．機械設備管理業務ということで、要項の資料の21ページにありますけれども、機械設備等に係る管理業務を実施するというところでございます。その中に1番から8番までございまして、常駐機械設備管理業務、空調用自動制御装置の定期点検、送排風機の定期点検整備、貯水槽、排水槽の定期清掃、エレベーターの定期点検保守、自動開閉装置の定期点検保守、消防設備の定期点検保守、給湯設備、バスシステムの定期整備ということになります。

次に、Ⅱ．電気設備管理業務ということがあります。資料の42ページにありますけれども、電気設備機器に関する管理業務を実施するというところでございまして、この中では1番から3番までありまして、常駐電気設備管理業務、電気設備の定期点検、非常用自家発電設備の定期点検となっております。

次に、Ⅲ．警備等業務です。資料52ページにございます。この警備等業務、大学校内の安全を保持するというところで、警備保安業務があります。これに加えまして、研修生からの各種照会、要望等に対し、寮務全般にわたる業務を行う寮務等業務を実施します。寮務等業務の主な内容としましては、入校前の準備、宿泊施設ですので、居室の備品や点検、寝具類の準備、入校時の受付、滞在中の対応、退校時の業務等がございます。

次に、Ⅳ．清掃・衛生管理業務というものがございます。資料では59ページになりますが、清潔で快適な環境を維持するため、校内の衛生管理に係る業務を実施いたします。こ

れは、1から8までありまして、清掃業務、害虫駆除業務、空気環境測定、水質検査、窓ガラス及び網戸の清掃、浴室の特別清掃、エアコン、換気扇等の清掃、リネン用品の管理業務ということになっています。

最後、V. 緑地管理業務ということで78ページにございます。これは敷地内の植栽の美化及び病虫害の駆除と発生の予防を目的に、周辺の環境条件に適した緑地（樹木）の管理を実施するということとございます。具体的には、木の剪定とか刈込、害虫駆除、除草等を行います。

続きまして、3ページ、委託費等ですが、管理・運營業務の実施状況を以下の10（1）、13ページに示している各種報告書によりまして報告を受け、適切な管理・運営がなされていることを検査、確認し、委託費を支払うことを原則としております。委託費は、定額により定める部分と、単価契約とする部分の合計金額を月別の委託料としております。

続きまして、4ページ、ホ. 満足度等に関するアンケート調査の実施ということで、機構は研修を修了した研修生に対しまして、別紙VIの労働大学校での生活についてのアンケート調査用紙によりまして満足度の調査を行うこととしております。

これは、82ページをごらんください。別紙VIとして、労働大学校での生活についてのアンケートということで、質問が1と2に分かれておりまして、1は大学校内各施設の生活面に係る整備状況についてということで、清掃状況はいかがでしたか。トイレトーパー、石鹼、洗剤等消耗品の補充具合はいかがでしたか。寝具類の清潔感はいかがでしたか。施設内の緑地環境の整備はいかがでしたか。大学校での生活全般についてはいかがでしたかということ、を、「満足」「やや満足」「やや不満足」「不満足」の4段階で示しております。

質問2の警備員の対応についてでございますが、自転車、アイロン等の貸出の対応、各種問い合わせの対応ということと、夜間の警備ということで、夜間の静粛の保持への対応や緊急時、突発時等の対応はいかがでしたかということで、4段階でアンケート調査を行うことにしております。

4ページの実施要項に戻っていただきまして、（3）管理・運營業務の実施に当たり確保されるべき質ということで、生活・居住の場として大学校施設が包括的に快適な利用環境にあるよう管理・運營業務の質が確保されなければなりません。よって、実施に当たり確保されるべき質を以下のとおりといたしております。

イとして、快適性の確保。これは、先ほどのホで説明いたしました82ページのアンケート調査において、大学校内各施設の生活における整備状況について、（1）から（5）の設問において、「満足」から「やや満足」の合計の回答率が70%以上。警備員の対応につきましては、（1）、（2）の各設問において、「満足」「やや満足」の合計の回答率が85%の以上の水準を上回ることであります。

続いて、ロ. 品質の保持です。管理・運營業務の不備に起因する当施設における研修の中断回数ということで、定量的な指標としては0回。管理・運營業務の不備に起因する空

調停止、停電、断水の発生回数も0回です。

続いて、ハ．安全性の確保でございます。管理・運營業務の不備に起因する施設利用者の怪我の回数、0回ということになっております。

続いて、5ページの3番、管理・運營業務の委託期間ですが、委託期間は平成28年度から3年間でございます。

続いて、4番、民間競争入札に参加する者に必要な資格についてですが、前回の入札と基本的には変わっておりませんが、(1)単独で当該業務を担えない場合は、適正に業務を遂行できる共同事業体として参加することができます。

(2)次の全ての要件を満たすということで、これもイからカまで記載しておりますが、主なところでは、ニ．過去7年間のうちに大学校と同規模以上の多数の者が居住する施設において、「常駐警備業務」「清掃業務」および「電気設備・機械設備の管理業務」の実績を3年以上有している者であること。

ホで、国の統一資格における業務分類「役務の提供等」で、「A」「B」「C」、いずれかに格付けされているものであること等を記載しております。

続きまして、7ページ、業務の実施体制ですが、(1)では、共同事業体で請け負う場合の代表企業と構成する企業との連絡や管理について。

(2)で、総括責任者を指定して、網羅的な運営管理を行うこと。

(3)で、休日、夜間等における緊急時の体制について記載しております。

これにつきましては、88ページにあります別紙Ⅷ-2 労働大学校 施設関連業務フロー図を載せております。太線で囲まれている部分が管理・運營業務の範囲で、大学校に常駐して業務を行う者のうち、1名を総括責任者として指定し、各業務について網羅的な運営管理を行うことで各業務の水準の保持・均質化を図ることとしております。

続きまして、6番の入札に参加する者の募集についてです。

(1)のスケジュールでございますが、27年11月中旬に公告を公示して以降、11月下旬に説明会を実施したいと考えております。

スケジュールのニ．質問受付ですが、8ページに記載してありますが、質問はメール(書面)で受け付けることとしております。これに対して回答を返しますが、最終的には一覧表の形式にいたしまして全参加者に送信する形をとり、情報に偏りが起きないように配慮しております。

その下のホ．資料閲覧でございますが、本調達に関する資料の閲覧につきましては、91ページの別紙Ⅸに「業務報告書一覧」とあります。ここには「業務報告書一覧」と書いてありますが、「報告書類一覧」に訂正をお願いできればと思います。この報告書類一覧に掲載している資料について、入札公告期間中に限り、閲覧できることとしております。

続きまして、9ページで7番、落札者を決定するための評価の基準その他落札者の決定で、(1)に評価方法を記載してございます。管理・運營業務を実施する者の決定は、総合評価方式によるものとしまして、必須項目と加点項目について審査を行うものです。必

須項目審査において、管理・運營業務の目的に合致したものであるか、全ての項目が実行可能であるか、一つでも条件を満たさない場合は不合格とし、全て満たした場合は基礎点として40点を加算することとしております。

10ページ、加点項目審査におきましては、各項目について創意工夫により、その実施効果が期待されるかを審査しまして、加算点の配点は70点としております。

11ページ、ハ、評価項目におけるそれぞれの配点については、84ページの別紙Ⅶの評価表によることとしております。

なお、評価表の得点配分が「加点」となっている項目につきましては、各要求項目に対する提案を企画書に記載することとしまして、その内容が十分に満たされているか、かつ、優れていると判断された提案に対しては、「得点」の大／小のランク毎の最高点を上限とした範囲内で得点を付与することとしております。

今までの実施については、この部分について、評価者がこの加点の配点の範囲で任意に点数をつけるという形にしておりましたが、今回はこの下に評価基準を示してしまして、a から f までの6段階ということで、明確になるように改善しております。

続きまして、12ページ、8 管理・運營業務に関する従来の実施状況に関する情報の開示に関する事項でございます。

対象業務に関しまして、開示情報は(1)に記載されておりますイからホ、経費、人員、施設・設備、目的の達成の程度、実施方法等につきましては、85ページの別紙Ⅷ「従来の実施状況に関する情報の開示」のとおり、開示いたします。

(2)資料の閲覧ですが、「従来の実施方法等」の詳細な情報は、入札に参加する予定の者からの要望があった場合は、各種業務報告書等について閲覧を可能といたします。

続きまして、13ページ、10番の報告すべき事項です。先ほどの閲覧のところでお話いたしました各種報告についての別紙Ⅸ、91ページの報告書類一覧のとおりでございます。

11番、秘密の保持。知り得た情報を第三者に漏らしてはならない個人情報について、個人情報保護法に基づき、適切な管理がなされること等を記載しております。

続いて、15ページ、12番、契約に基づき民間事業者が講ずべき措置ということで、18ページの(15)の業務の引継ぎでございます。機構は、引継ぎが円滑に実施されますよう、現行の事業者及び民間事業者に対しまして必要な協力を行うとともに、引継ぎが完了したことを確認することとしております。

最後に、別紙の参考資料でございますが、今までの実施状況についての表でございます。平成24年度から最低価格落札方式の一般競争入札にかけておりますが、21年から23年の3カ年間については総合評価落札方式で行っております。

私からの説明としては以上でございます。

○古笛主査 ありがとうございます。

それでは、ただいま御説明いただきました本実施要項(案)について、御質問・御意見のある委員は御発言をお願いいたします。

○石村専門委員 4ページ目の快適性の確保のところのアンケートの調査で、「満足」と「やや満足」の回答率が70%以上で、その下の質問2で警備員の対応については85%以上。これは、何で基準を変えてあるのですかね。アンケートの場合、80%以上だったら80%以上という形になっているのですけれども、項目によって変えてあるのはどういう理由ですか。

○畑中課員 86ページの4 従来の実施における目的の達成の程度ということで、前回の市場化テストの際にも同じ目標値になっていたのですけれども、この目標計画値に対する実績をこの3年間とりまして、その結果、今回も前回と同様な目標計画値が適切ではないかということで、前回実績に基づいた設定にしたところでございます。

○小松専門委員 もともとどうしてか知りたいのですけれども、そこがわからないのですかね。

○古笛主査 実績だと、むしろそんなに変わらないので、数値をそろえてもいいのかなという気もちょっとしています。特に問題になりそうでもないですね。逆に、質問2のほうは86とか出ているから、ぎりぎりという感じがあります。

○畑中課員 そうしますと、目標値に関しては実績に基づいてもう少し下げたほうがよろしいでしょうか。

○石村専門委員 下げたほうがというよりも、普通は85から70に下げるよりは、むしろ両方とも85%にしたほうが実態に合っているのではないのでしょうかと、個人的には思ったのです。済みません、86があったから、逆に目標値を75に下げるというよりも、86、89、91%がちゃんとあるので、逆に85に合わせたほうがいいように、個人的にはそう思ったのですけれども、いかがですか。

○小松専門委員 85は、相当厳しいですよ。

○古笛主査 厳しいのではないですか。86も出ているので、80ぐらい。

○小松専門委員 80ぐらいでいい。

○古笛主査 特にこれというのはあれなのですけれども、85はかなり高いほうなので。

○畑中課員 わかりました。

○小松専門委員 ついでに、アンケートの中身ですけれども、問2で対応状況をいろいろ聞いておられるのですけれども、使っていない人はどう答えるのですか。自転車も借りていないし。2番は、夜中静かかという話なので、これは皆さん、共通かもしれないけれども、物品を借りていない人は答えようがないか、そういうときは、不満じゃないほうにつけるほうが多いと思うのですけれども、わからないという人もいるとは思っています。

○東平課長 例として自転車、アイロン等とあるのですけれども、貸し出しはほかにもいろいろあります。

○小松専門委員 ただ、借りていないよという人もいらっしゃると思います。

○東平課長 借りることに限らず、いろいろな問い合わせをする機会があります。

○小松専門委員 そういうことを一切しない人も実際は結構いるのですよ。もちろん、何

割かはされていると思うのだけれども、していない人にこう質問したときに、どう答えるかなと思って。否定的なことはおっしゃらないと思うのですけれども、中には、知らないから、満足でもないからと答えてしまう人がいるかもしれない。その辺、そういうところで答えがぶれるとまずいなという気はちょっとしているのです。だから、使っていないとか、していないよという選択肢を本当は入れておいたほうがよくて、そういう人は答えから除いてしまう。使った人だけ。

僕らだったらそこまでやるのですけれども、多分そういう人たちは好意的に答えるだろうという予測のもとであれば、残しておいてもいいとは思っているのですけれどもね。

○東平課長 わかりました。

○古笛主査 利用者さんというのは、警備員さんとは絶対1回は接する。

○東平課長 まず、寮に入るときに接します。

○小松専門委員 もうちょっと広く、対応はどうでしたかぐらいの話にしておけば、皆さん、対応されているわけだから、答えられると思います。物品とか問い合わせと限定してしまうと。

○東平課長 物品の貸し出しの対応のほか、各種問い合わせでここに書いてますが、何かは問い合わせているのかなという気はします。

○小松専門委員 対応と、もう少し広く設問としてはされるほうが妥当かなという気はします。ちょっと細かい話なので、恐縮ですけれどもね。

○古笛主査 問い合わせというと、特別な何かプラスアルファがあったときの対応に限るみたいに思われるので、フロントじゃないけれども、1回は接するのであれば、対応はどうでしたかで、これらも具体例として挙げていいと思います。

○東平課長 ほぼ全員と接触する機会はあると思うので。

○古笛主査 そのときの対応という形で。

○東平課長 はい。

○古笛主査 よろしいでしょうか。

それでは、本実施要項（案）の審議は、これまでとさせていただきます。

事務局から何か確認すべき事項はございますでしょうか。

○事務局 御指摘が2点あったと思うのですけれども、アンケートの率を80%にそろえることと、警備員のアンケートについて、「対応」という形で広く回答できるような形にこののを修正したところで意見募集をかける形でよろしいでしょうか。

○古笛主査 そこを御検討いただけたらということで。よろしいでしょうか。

それでは、本実施要項（案）につきましては、今後実施される予定の意見募集の結果を後日、入札監理小委員会に確認した上で議了とする方向で調整を進めたいと思います。

独立行政法人労働政策研究・研修機構におかれましては、本日の審議や、今後実施していただく予定の実施要項（案）に対する意見募集の結果を踏まえて、引き続き御検討いた

できますようお願いいたします。先ほど事務局からお話があった点は、また後日、御報告いただければと思います。

また、委員の先生方におかれましては、本日、質問できなかった事項や確認したい事項がございましたら、事務局にお寄せください。事務局において整理していただいた上で、各委員にその結果を送付していただきます。

本日はありがとうございました。

((独) 労働政策研究・研修機構、傍聴者退室)